

# 令和5年度愛媛県中学校体育連盟主催大会への 地域クラブ活動の県総体・新人への参加について

愛媛県中学校体育連盟

(公財)日本中学校体育連盟の「引率監督 参加資格の特例」の変更に伴い、令和5年度より地域クラブ活動の愛媛県中学校体育連盟主催大会(愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会(県総体・新人)への参加を認めることとなりました。これにともない、令和5年度県総体・県新人各予選への地域クラブ活動の参加について詳細を以下のとおりとします。

## 《地域クラブ活動団体・選手の県総体・新人各予選への参加について》

### 【団体】

- 県総体・新人に地域クラブ活動として出場を希望する場合は、県下全域を対象とした地域クラブによる県総体・新人の予選(クラブ予選)によって、県総体・新人の出場権を獲得することとする。クラブ予選からの県総体・新人出場数は、各地区と同じ基準により与える。
- クラブ予選の運営は、原則として、参加団体相互で行うこととする。(各競技団体が、運営・費用負担を行う場合もある。その場合は、競技団体の運営に従うこと。)県中体連及び各地区中体連は、審判員の派遣や会場の調整(学校施設の使用)等の協力を行う。
- クラブ予選の会期は、参加団体の合議で決定すること。ただし、県総体・新人の申込期日を厳守すること。

※ 剣道については、日本中体連剣道競技部細則に地区大会からの参加が明記されているため、地区大会からの参加とする。

### 【個人種目】

- 県総体・新人に地域クラブ活動所属選手として出場を希望する場合は、選手の在籍校のある地区総合体育大会・新人体育大会(地区総体・新人)に参加することとする。地域クラブ活動所属選手の県総体・新人出場選手数は、各地区の基準数に含まれる。
- 地域クラブ活動の個人種目出場枠数は定めないが、各地区での学校の個人種目出場枠数を超えることは認めない。
- ソフトテニス、卓球のダブルス、バドミントンのダブルスで、ペアの選手の在籍校地区が異なる場合は、所属する地域クラブ活動の所在地がある地区総体・新人に出場すること。所属する地域クラブ活動の所在地が、ペアの両選手の在籍校と異なる場合はペアの選手のどちらかの在籍校がある地区総体・新人に出場すること。
- テニスの個人種目は、シングルス、ダブルスとも、同じ地区総体・新人に出場すること。ダブルスペアの選手の在籍校地区が異なる場合は、所属する地域クラブ活動の所在地がある地区総体・新人に出場すること。所属する地域クラブの所在地が、ペアの両選手の在籍校と異なる場合はペアの選手のどちらかの在籍校がある地区総体・新人に出場すること。
- 水泳競技、剣道については、地域クラブ活動の全ての選手が地域クラブ活動の所在地がある地区総体・新人に出場すること。

※注意 団体種目に地域クラブ活動として出場した場合は、個人種目も地域クラブ活動所属選手として出場すること。逆も同様とする。